

彙報

◎道路改良會幹事會

會務の進展に伴ふて、執行すべき事務の範圍が擴張された

のと、事件が増加したが爲に、事務執行の任に方るべき幹事が相會して事件の解決を會議するの必要に迫られ、四月一日

丸の内銀行集會所に幹事會を開いた、集るもの牧内務省土木

試験所長、佐上、伊藤兩内務省參事官、松本内務書記官、牧

野内務技師、田中土木事務官、都筑專任幹事の七人であつた

が、第四回理事會に附議すべき各種事件を附議した外、自動

車稅制の研究を爲し、自動車の普及發達を圖ると共に、一面

者顧問滋澤子爵、水野會長、堀田副會長其の他理事、幹事全

が、第四回理事會に附議すべき各種事件を附議した外、自動

車の道面使用に對する課稅を如何に決定すべきかを論議

し、一定の意見を決定して公表することゝした、又現在道路

工事費の支辨は、財政の窮乏せる我國公共團體に於て最も困

難とする所であつて、之が適切なる方法を示すに非ざれば、

道路改良工事の促進を圖ることが出來ない、故に道路工事費

特別賦課に關する外國制度を研究して、之を發表すると共に、
一面地方稅制の改正に關する意見を研究することを申合せ其
の日は散會したが、今後は毎月二回幹事會を開き重要な路
政の研究を進むことゝし、尙路政に關し一般人の依頼ある
ときは、調査研究して意見を確定し回答するの途を開くこと
に決議した、故に地方道路問題にして事務又は技術に亘り研
究を要すべき案件は幹事會に依頼し其の意見を求めらるゝな
らば多大の参考と爲るであらう。

◎道路改良會理事會

====第迫せる東京市路面改====

良事業執行不能を救ふ====

四月二十三日丸の内銀行集會所に於て理事會を開く、集まる

者顧問滋澤子爵、水野會長、堀田副會長其の他理事、幹事全

が、前者的內容に關しては次號に詳細報導するから茲に之を

省略するも、後者は本會が曩に東京市をして、實行せしむる

に多大の援助を與へた、市内路面改良事業が、大震災に依つ

て影響を受けたが爲に、其の計畫を變更し財政の窮乏して居

る折柄ではあるが、燒失區域外の鋪裝を實行せむとし、政府
に補助を申請したが、帝都復興費捻出の爲に、道路改良費は
多大の削減を受け之に對し補助するの餘力がないと言ふ理由

で、内務省土木局は補助申請を拒絕し、一方復興局の方に於

ても、豫算削減の爲補助を容るゝの餘裕がないとのことで之も亦却下され、爲に東京市は事業執行不能の状態に陥つたが爲に何とかして之を救濟する必要がある、若し本會が之を袖手傍観するに於ては、當初建議の趣旨が滅却同様に爲るので此際道路改良費に相當の追加を爲し以て事業の遂行を圖る必要がある。茲に於て左記建議案を決議し、顧問瀧澤子爵及理事山田英太郎兩氏が、之を携帶し、大藏大臣に膝詰の懇請を爲すこととしたが、其の結果は遂に效を奏し、道路改良費に五十萬圓の追加を觀るに至つたのである。東京市民及其の當局は之に對し相當の敬意を拂つても然るべきであらう。

建議書

大正十三年四月三十日

道 路 改 良 會

會長 水野鍊太郎

内務大臣水野鍊太郎殿
大藏大臣勝田主計殿（各通）

東京市内に於ける道路の破壊甚しく一般交通上影響する所極めて大なるものあるを以て市は曩に政府の補助を受け之が改良に著手し漸次近代交通の要求に副はむとするの秋不幸這般の大震火災に遭遇し事業爲に一頓挫を來すに至りしが今其の計畫を變更して焼失區域外に於ける主要街路の改良に著手せむとし之が經營に對して政府の補助を求むる所ありしと

惟ふに東京市に於ける現在の道路が都市生活の要求に應ずる痛はざるば吾人の夙に痛感する所今に於て之が改良に著手

せすんば道路の破損は一層甚しきを加ふるのみならず帝都復興上之が爲に受くるの損害亦實に測り知るべからざるものあらむ蓋し是等の事業たる獨り東京市の施設に一任して止むべきに非ず政府亦進で之を助勢し以て帝都道路の改良を完からしむるの責務を有するは疑を容れざるなり政府固より各般の事業に對し巨額の經費を要すべきは言を俟たずと雖東京市が未會有の震災に因りて著しく其の資源を失へるの今日其の窮乏せる財政の下に於て事業の遂行を期せむとするは容易の業に非ざるを以て政府は之に對して相當補助を爲し以て其の完成を助けられむことは實に本會の切望して止まざる所なり茲に本會理事會の議決を經建議候也。

因に兩氏が陳情したる理由は大要左の通りである。

事 業 の 概 要

東京市路面改良事業は三千九百四十六萬八千圓を以て大正

十一年度より同十五年度に亘り施行する豫定にて工事執行中這般の震災に因り焼失區域の道路は、帝都復興事業として執行すること、爲りしに依り其の計畫を變更して工事費千八百八十五萬圓を以て焼失區域外に屬する主要道路の路面を改良せんとするに在り。

經理の方法

右工事費は國庫補助金（七、八六七、四一〇圓）受益者負擔金、三、七七六、三五七圓）雜收入（一八八五〇圓）に仰ぎ尙不足する部分は普通市費（六、九〇四、四五八圓）を以て經理するものとす。

國庫補助の狀況

右當初の事業に對しては工事費の十二分五を補助するものとして政府は助成の方針を探りしも這般の震災を動機として大正十三年度道路改良費豫算は著しく低額せられ僅に三百七十五萬圓に過ぎずして内務當局の説明する所に依れば本年度豫算を以て漸く前年度より引續き補助したる工事の補助を繼續するに過ぎず新規の事業は到底之を容るゝ餘地なきを以て今回東京市の申請したる路面改良工事に對しては大正十三年度支出額二百萬圓に對する十二分の五即ち八十三萬三千圓を

追加豫算として要求したるも大藏省が之を容れざる場合は補助するを得ざる旨を言明せり。

右事業に對する本會の態度

劣悪なる市内路面を改良することは帝都の交通上又は市民生活上閑却する能はざる緊急事なるを以て之が事業の執行を獎勵するが爲本會の設立を觀るに至りたるものとす。故に本會は之が爲に幾多の努力を惜まず、政府より補助あらむことを建言し、時には東京市道路評議會をして事業執行を誤らしめざらむことを建言し、本會の成立してより茲に五ヶ年間專ら之が事業の爲奔走し其の事業を監視する所あり。

市は從來の計畫を變更したりと雖も焼失區域外に於ける從來の計畫を執行せむとするものに外ならず、内務當局は十三年度既定豫算は本事業に對する補助を容るゝ餘地なしと説明するを以て親しく之が事業の内容を調査したるに何れも本會が改良を獎勵したる道路工事の繼續補助にして今之が補助を廢止せむか本會の建議は遂に空文に歸するのみならず地方道路の改良は一頓挫するに至るべく帝國路政の爲寃に寒心に堪へず、依て政府は何等かの方法を以て本事業の達成に努力せられむことを望む。

◎幹事増補

技術方面の調査を嘱託してあつた、内務技師佐藤利恭、同三浦七郎の兩氏に今回幹事を嘱託した佐藤君は、先般歐米より歸朝され見學の效果を實地に發揮せむとして居る人。三浦君は殆ど毎月本誌の爲に執筆し居らる人、兩君共に青年技術家であつて、幼稚の域を脱せざる我國道路工學界にヒントを與ふべく使命附けられた人である、三浦君も亦今回官命を帶びて、歐米各地を見學されること、爲つて居るが、本會の爲に、否本誌の爲に、各地よりの通信を希望して已まないのである。横濱を出帆する迄は通信する義務を覺へては居るが、本國を遠ざかるにつれ、其の確心は距離に比例して薄らぐのが、從來の洋行者の慣習である、此慣習を破つて、日本を忘れない以上は、本誌の爲に新らしい通信を望むので、已まないのである、而して其の報告は内務省土木局田中好已まぬ次第である。

◎本誌地方報告主任嘱託

本誌は全國道路改良の爲に、道路行政並に道路技術の各方面に亘つて、斯道大家の意見及研究の結果を發表し、路政の指針たらむことを期して居るのであるが、一面又各地方に於ける、道路問題を一刻も早く讀者に報導して参考に資するも極めて必要なことである、仍て今回各地方長官に依頼して、地方報告主任を推薦して貰つた、其の氏名は左の通りである、

報告主任諸氏は何れも、多忙な地方行政に從事して居られ又特に本會の爲に報告の勞を執らるることに就きては深甚の謝意を表する處であるが、本邦道路改良の爲に一臂の勞を儘され、尠くとも二ヶ月に一回は必ず報導あらむことを希望して已まないのである、而して其の報告は内務省土木局田中好宛に送つて貰ひたい。

